



発行所  
公益社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470  
http://www.kokubunken.or.jp/  
E-mail: info@kokubunken.or.jp  
月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 「日本国憲法の三大原則」といふ厄介な代物

―「憲法」を取り戻す前途に立ちほだかる難物!―

山内健生

私が小学校を卒業したのは六十年前の昭和三十年代前半のことだが、かつて帰省時に生家の物置で眠つてゐたランドセルを開けて少々驚いたことがある。その中にあった社会科の帳面に、我が懐かしき筆跡で「日本国憲法の三大原則」①「国民主権」②「基本的人権の尊重」③「平和主義」などと書かれてゐたからである。黒板の文字をそのまま書き写したのだらう。

考へてみれば、占領軍起草の憲法が「公布」された昭和二十二年十一月以降、今日までの七十六年もの間、「日本国憲法の三大原則」(以下、「三大原則」と記す)は、国の小学校で大事なこととして教へられてゐる。

逆に憲法に関連したことでずつと覚えてゐることがある。六年生頃のことだが、近所に住む同年の遊び仲間と何かの拍子に「自

衛隊」の話になつたのだ。彼が「健生!、自衛隊は憲法違反なんだぞ」と言つたのだが、何となく同調し難くて「そんなことないよ」と返したところ、「健生はそんなことも分らんのか」と笑はれたのだ。子供同士の遣り取りだつたから堅苦しいものではなく、この件はそれだけで終つたのだが、幼なじみの発した「自衛隊は憲法違反なんだぞ」とのひと言は、その後も私の脳裡に残つて折々甦つた。所謂「戦後教育」を受けた世代は、小学校の段階で「日本は「三大原則」の下で、二度と戦争をしない平和な国に生まれ変わりました」旨の洗礼を受けてゐる。その結果、「戦後教育」世代の誰しもが「軍備を持つのは良くないことだ」と口にするとはなくとも、一度はそのやうな考へを抱いたのではなからうか。そして中学校でも高校に

進んでも、「戦後教育」世代は、社会科や公民科の教科書に依りながら「三大原則」に関する授業を受けてゐる。憲法学者の六割から七割が自衛隊は憲法違反だと考へてゐることだが、右のやうな小学校以来の憲法学習が根っこにあるからではなからうか。ともかくそこにあるものは、日本は「三大原則」を持つ国に生まれ変わったとする過去を突き放す観念である。長く高校の教壇にも立つた私は、「政治経済」の授業を担当した年があつた。その際に教科書に添つて「三大原則」を教へることに苦痛を覚えた。そこで「この箇所は中学校でもやつてゐるはずだから」と言つて字面について云々して先へ急いだ。生徒からの苦情はなくてほつとしたが、振り返つてみると、それは彼等にとって今さら教はるまでもないこととして頭に染み込んでゐたからだらう。なぜ教室で「三大原則」を説くことに苦痛を感じたかといふと、その字面だけならまだしも、そこには「日本国憲法」以前の父祖の歩みを全的に蔑む傲慢な価値観が横たはつてゐるからである。「三大原則」はさうした歪んだ断絶の歴史観を前提にしてゐる。

例へば「①国民主権」には、これまで天皇を尊ぶあまりに国民は粗末に扱はれてきた」、「②基本的人権の尊重」には、これまで国民は無権利に近い状態に置かれて我慢を強ひられてきた」、「③平和主義」には、これまで我が国は訳もなく他国を攻撃する間違ひを重ねてきた」といった不確かな認識である。そして、これからはさうしたことのない全く違ふ別の国に生まれ変わった、その証が「日本国憲法」である」となるのである。今や「三大原則」は冒すべからざる不磨の大典の如くになつてゐる。自民党は平成二十四年四月に、憲法改正草案を発表してゐるが、そのパンフレットの冒頭には「日本国憲法の3原則は変えませぬ・国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」とあつた。「三大原則」には何人も逆へない。北のミサイル発射や中国の軍拡があり、加へて「台湾有事!」が懸念されてゐるやうに日本を取り巻く安全保障環境は年々厳しくなつてゐる。「自衛隊の明記」等の憲法改正は喫緊の課題だが、歴史的な我が日本国家に真に相応しい憲法を取戻すためには、「日本国憲法の三大原則」といふ厄介な代物を超克しなければならぬ。(元拓殖大学日本文化研究所客員教授)